

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第66期) 至 平成29年3月31日

三信電気株式会社

(E02671)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1 業績等の概要	8
2 仕入、受注及び販売の状況	9
3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
4 事業等のリスク	12
5 経営上の重要な契約等	12
6 研究開発活動	13
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	14
1 設備投資等の概要	14
2 主要な設備の状況	14
3 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1 株式等の状況	15
2 自己株式の取得等の状況	18
3 配当政策	19
4 株価の推移	19
5 役員の状況	20
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	33
1 連結財務諸表等	34
2 財務諸表等	66
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1 提出会社の親会社等の情報	82
2 その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【事業年度】	第66期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	三信電気株式会社
【英訳名】	SANSHIN ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員（COO） 鈴木 俊郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453-5111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経本部長 御園 明雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453-5111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経本部長 御園 明雄
【縦覧に供する場所】	三信電気株式会社 大阪支店 （大阪府吹田市江の木町18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	147,963	192,240	219,091	199,075	167,654
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	1,629	2,658	3,117	1,500	△952
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	1,131	1,806	2,003	977	△1,575
包括利益 (百万円)	2,035	3,385	3,993	△1,106	△720
純資産額 (百万円)	59,916	62,255	65,619	63,385	61,537
総資産額 (百万円)	82,916	93,522	101,672	95,580	94,144
1株当たり純資産額 (円)	2,081.88	2,209.24	2,328.64	2,249.40	2,183.84
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	38.67	63.78	71.11	34.70	△55.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.3	66.6	64.5	66.3	65.4
自己資本利益率 (%)	1.9	3.0	3.1	1.5	—
株価収益率 (倍)	16.2	10.8	14.0	25.6	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,475	9,785	△6,090	△5,186	5,068
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	758	260	△199	△407	△727
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,660	△322	△3,488	3,538	5,258
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,164	21,758	12,489	10,086	19,599
従業員数 (名)	685	700	690	689	633
(外、平均臨時雇用者数)	(88)	(88)	(91)	(92)	(89)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第66期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第66期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	112,415	143,360	162,469	157,423	105,510
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,136	1,931	2,884	1,070	△1,833
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	806	1,294	2,028	698	△2,198
資本金 (百万円)	14,811	14,811	14,811	14,811	14,811
発行済株式総数 (株)	30,281,373	29,281,373	29,281,373	29,281,373	29,281,373
純資産額 (百万円)	53,260	54,289	55,730	54,594	52,011
総資産額 (百万円)	71,207	79,800	86,270	79,632	69,578
1株当たり純資産額 (円)	1,850.63	1,926.57	1,977.72	1,937.44	1,845.78
1株当たり配当額 (円)	20	20	40	40	25
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	27.57	45.71	71.98	24.80	△78.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.8	68.0	64.6	68.6	74.8
自己資本利益率 (%)	1.5	2.4	3.7	1.3	—
株価収益率 (倍)	22.7	15.1	13.8	35.8	—
配当性向 (%)	72.5	43.8	55.6	161.3	—
従業員数 (名)	517	514	506	508	465
(外、平均臨時雇用者数)	(83)	(80)	(87)	(86)	(83)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第66期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません

4 第66期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	項目
昭和26年11月	三信電気株式会社を設立。
昭和34年9月	大阪営業所（現大阪支店）を設置。
昭和36年8月	高松支店を設置。
昭和38年9月	静岡営業所（現静岡支店）を設置。
昭和44年10月	上諏訪営業所（現長野支店）を設置。
昭和51年9月	台湾・台北に現地法人松栄電気股份有限公司（現台湾三信電気股份有限公司）を設立。（現連結子会社）
昭和52年2月	香港に現地法人SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. を設立。（現連結子会社）
昭和52年12月	シンガポールに現地法人SANSHIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD. を設立。（現連結子会社）
昭和53年6月	名古屋営業所（現名古屋支店）を設置。
昭和55年10月	物流センター（現厚木物流センター）を設置。
昭和56年10月	三信エンジニアリング株式会社の営業の一部を譲受。
昭和58年2月	長岡出張所（現長岡支店）を設置。
昭和60年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和63年12月	米国・カリフォルニア州に現地法人SANSHIN ELECTRONICS CORPORATIONを設立。（現連結子会社）
平成5年5月	マレーシア・クアラルンプールに現地法人SAN SHIN ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立。（現非連結子会社）
平成7年10月	日本情報機器株式会社を吸収合併。
平成8年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
平成9年8月	タイ・バンコクに現地法人SANSHIN ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. を設立。（現連結子会社）
平成11年4月	宇都宮支店を設置。
平成13年11月	株式会社エス・エヌメディアテクノ（現株式会社三信メディア・ソリューションズ）を設立。（現非連結子会社）
平成14年8月	中国・上海に現地法人三信国際貿易（上海）有限公司を設立。（現連結子会社）
平成14年11月	三信ネットワークサービス株式会社を設立。（現連結子会社）
平成18年3月	韓国・ソウルに現地法人SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD. を設立。（現連結子会社）
平成21年4月	中国・深圳に現地法人三信力電子（深圳）有限公司を設立。（現非連結子会社）
平成21年9月	アクシスデバイス・テクノロジー株式会社を設立。（現非連結子会社）
平成28年4月	株式会社TAKUMIを子会社化。（現非連結子会社）
平成28年7月	株式会社三信システムデザインを設立。（現非連結子会社）
平成28年12月	信栄通信設備株式会社の株式の一部を取得。（現関連会社）

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社14社及び関連会社1社で構成されており、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社8社における2事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

当社及び連結子会社8社

事業区分	名称	事業内容
デバイス事業	当社	半導体・電子部品の販売・輸出入
	SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD.	
	SANSHIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.	
	台湾三信電気股份有限公司	
	SANSHIN ELECTRONICS CORPORATION	
		半導体・電子部品の販売・輸出入
	SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.	半導体・電子部品に係わる技術サービス・情報提供
	SANSHIN ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	半導体・電子部品の販売・輸出入
ソリューション事業	当社	電子機器の販売・輸出入
	三信国際貿易（上海）有限公司	半導体・電子部品の販売・輸出入 半導体・電子部品に係わる技術サービス・情報提供
	三信ネットワークサービス株式会社	情報通信システムに関する技術サービス

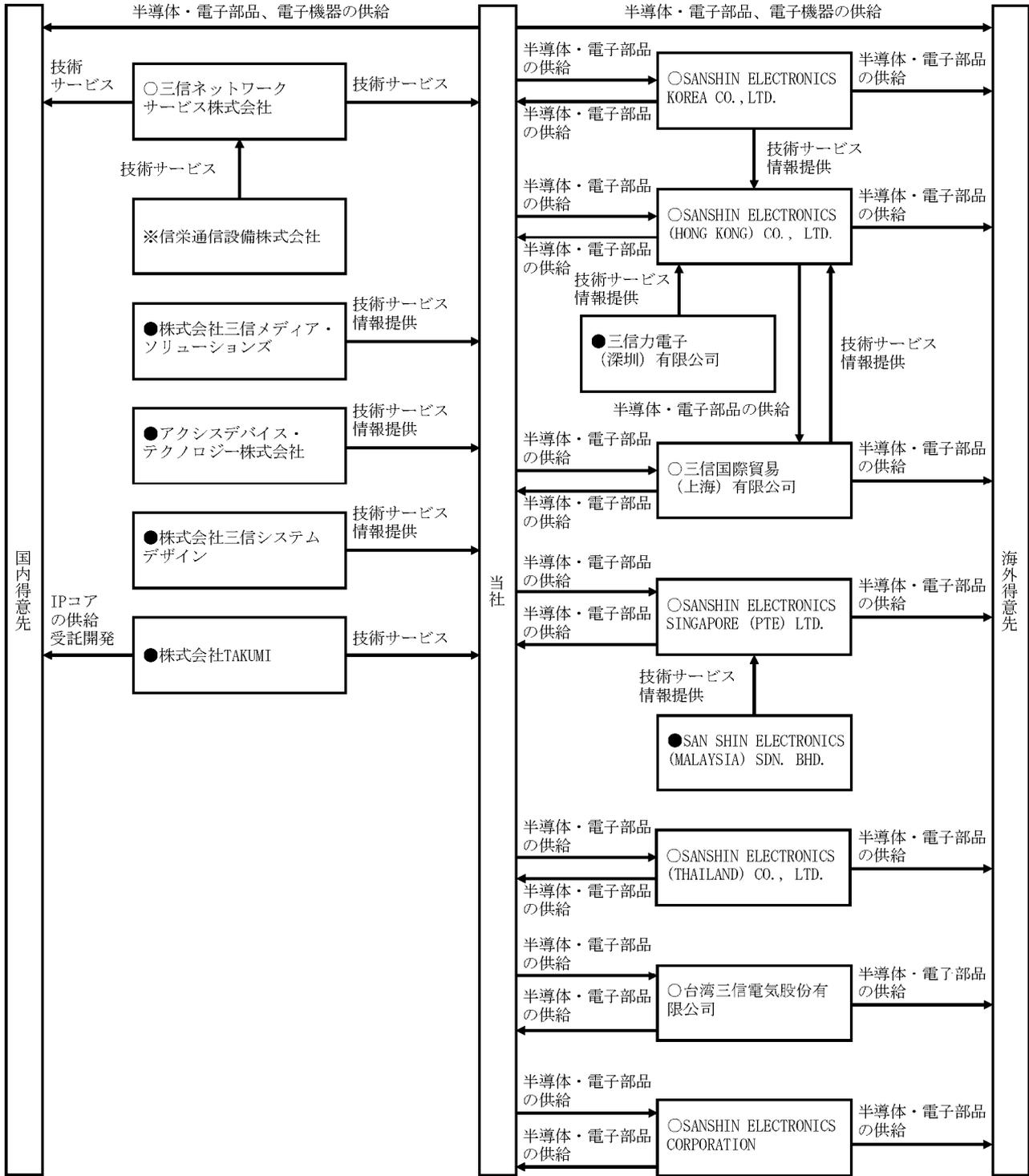
非連結子会社6社

名称	事業内容
株式会社三信メディア・ソリューションズ	放送事業に係わる技術サービス・情報提供
アクシスデバイス・テクノロジー株式会社	半導体に係わる技術サービス・情報提供
三信力電子（深圳）有限公司	半導体・電子部品に係わる技術サービス・情報提供
SAN SHIN ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	
株式会社TAKUMI	電子機器、半導体・電子部品、ソフトウェアの開発及び受託開発、販売
株式会社三信システムデザイン	半導体・電子部品及びコンピュータシステムに関する技術開発

関連会社1社

名称	事業内容
信栄通信設備株式会社	電気通信工事業

事業の系統図は次のとおりです。



○：連結子会社 ●：非連結子会社で持分法非適用会社 ※：関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. (注) 2、5	香港	US\$千 12,820	デバイス事業	100	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任あり
SANSHIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.	シンガポール共和国	US\$千 1,939	デバイス事業	100	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任あり
台湾三信電気股份有限公司 (注) 5	台湾 台北市	NT\$千 160,000	デバイス事業	100	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任あり
SANSHIN ELECTRONICS CORPORATION	米国 カリフォルニア州	US\$千 3,000	デバイス事業	100	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任あり
SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル市	₩千 5,000,000	デバイス事業	100	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 当社及びSANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. が販売する商品に係わる情報収集・情報提供 役員の兼任あり
SANSHIN ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. (注) 4	タイ バンコク市	THB千 100,000	デバイス事業	100 (99.95)	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給
三信国際貿易 (上海) 有限公司 (注) 4	中国 上海市	人民元千 31,899	デバイス事業	100 (100)	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 当社及びSANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. が販売する商品に係わる情報収集・情報提供
三信ネットワークサービス株式会社	東京都港区	30百万円	ソリューション事業	100	当社が販売する商品及び役務の一部を購入 役員の兼任あり

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

5 SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. 及び台湾三信電気股份有限公司については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD.

台湾三信電気股份有限公司

(1) 売上高	57,349百万円	(1) 売上高	22,672百万円
(2) 経常利益	382百万円	(2) 経常利益	191百万円
(3) 当期純利益	313百万円	(3) 当期純利益	163百万円
(4) 純資産額	5,647百万円	(4) 純資産額	2,207百万円
(5) 総資産額	17,108百万円	(5) 総資産額	6,537百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
デバイス事業	386 (12)
ソリューション事業	185 (7)
全社 (共通)	62 (70)
合計	633 (89)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
465 (83)	43.7	19.3	6,383,100

セグメントの名称	従業員数 (名)
デバイス事業	253 (10)
ソリューション事業	150 (3)
全社 (共通)	62 (70)
合計	465 (83)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、英国の欧州連合離脱決定や欧州各国の国政選挙の行方、米国における新政権の政策運営など、先行き不透明感が一層増す状況となりました。我が国経済につきましては、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、為替・金融市場における急激かつ不安定な為替動向や世界経済の不確実性の波及懸念等の影響により、力強さに欠けるものとなりました。

当社グループの主な事業領域であるエレクトロニクス業界におきましては、自動車の先進運転支援システムやIoT (Internet of Things)、M2M (Machine to Machine) 等に関連する市場が着実に拡大いたしました。また、国内IT業界におきましては、クラウドやビッグデータ関連サービス等の普及が進み、ビジネス分野での更なる利活用が期待されるなど、比較的良好な環境下で推移いたしました。

このようななか当社グループは、事業力の強化と経営基盤の整備に取り組み、売上高の増加ならびに収益力の向上に努めてまいりました。しかしながら、デバイス事業が為替の急激な変動や主要仕入先の製品戦略変更に伴う取扱い製品の減少等の影響を受け、業績が著しく低迷したことが影響し、当期の連結業績は、売上高は1,676億54百万円（前期比15.8%減）、営業利益は8億4百万円（前期比58.0%減）、経常損失は9億52百万円（前期は15億円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は15億75百万円（前期は9億77百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、セグメント別の業績概況は次の通りであります。

①デバイス事業

デバイス事業におきましては、主にエレクトロニクスメーカー向けに半導体（システムLSI、マイコン、液晶ディスプレイドライバIC、メモリ等）や電子部品（コネクタ、コンデンサ、回路基板等）の販売に加え、ソフト開発やモジュール開発等の技術サポートを行っております。

当連結会計年度におきましては、車載関連向けの販売は堅調に推移したものの、それ以外の分野向けの販売については情報／通信分野やTOY分野をはじめ総じて減少しました。

この結果、デバイス事業の売上高は1,554億80百万円（前期比15.2%減）となりました。また、損益面につきましては、売上高の減少に加え、為替差損を計上したことから、20億28百万円のセグメント損失（前期は96百万円のセグメント損失）となりました。

②ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、情報通信ネットワーク事業を核に主に民間企業や官公庁、自治体向けにインフラ設計や構築、その運用保守を行っております。特に基幹業務系のシステムにつきましてはパッケージソフトの提供から個別開発によるカスタマイズなど派生するサービスも提供しております。また、放送局やプロダクション向けに海外の仕入先製品を中心とした映像コンテンツの編集や送出、配信システムの構築も行っております。

当連結会計年度におきましては、携帯型映像送信装置の販売が好調に推移した一方、前期好調であった組み込みシステムの販売は減少しました。また、消防・救急無線のデジタル化に向けた設備更新需要が終息したことなどから、公共向けの販売が前期に比べ大きく減少しました。

この結果、ソリューション事業の売上高は121億73百万円（前期比22.7%減）となりました。また、損益面につきましても、総利益率は向上したものの、売上高の減少や事業力強化に向けた人員増強による販管費の増加により、10億76百万円（前期比32.6%減）のセグメント利益となりました。

（注）各事業のセグメント損益は経常損益ベースの数値であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、売上債権やたな卸資産の減少等により収入が増加したため、前連結会計年度末に比べて95億13百万円増加し、195億99百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権及びたな卸資産の減少等による収入が仕入債務の減少等による支出を上回り、50億68百万円の収入となりました。その結果、前連結会計年度が51億86百万円の支出であったことから、102億54百万円の収入増となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出等により7億27百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出が3億20百万円増加しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入が配当金の支払等による支出を上回り、52億58百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ収入が17億19百万円増加しております。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高 (百万円)	前期比 (%)
デバイス事業	141,752	△19.8
ソリューション事業	8,749	△26.6
合計	150,501	△20.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
デバイス事業	157,917	△9.7	28,441	4.8
ソリューション事業	13,907	△2.6	5,625	44.5
合計	171,825	△9.1	34,067	9.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
デバイス事業	155,480	△15.2
ソリューション事業	12,173	△22.7
合計	167,654	△15.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
シャープ株式会社	40,597	20.4	28,860	17.2
株式会社ジャパンディスプレイ	29,889	15.0	29,045	17.3

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは社是である「信用」「信念」「信実」を基本理念として掲げ、お客様ならびに仕入先に対し幅広いソリューションを提供することでエレクトロニクスの総合商社としての存在価値を發揮し、「選ばれる商社」となることを目指しております。

デバイス事業においては、家電・自動車・産業機器メーカー等のお客様各社のグローバル化を支えるため、海外現地法人を展開し、商品やサービスの提供に努めるとともに、豊富な品揃えと仕入先製品の応用技術力によって、お客様と仕入先のコーディネーターとしての役割を担ってまいりました。また、ソリューション事業においては、情報通信ネットワークを核に、システムインテグレーターとしてお客様の事業発展に寄与してまいりました。今後もお客様ならびに仕入先に対する当社グループの存在価値向上に努めてまいります。

また、事業経営にあたっては、多様な人材の活躍を促進する体制の整備や、環境負荷軽減への継続的取り組みなどを通じて、企業市民としての使命を積極的に果たしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

自己資本当期純利益率（ROE）と経常利益を重要な経営指標として捉え、その向上に努めてまいります。

(3) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、連結配当性向50%を目処とし、株主の皆様への利益還元、成長機会獲得のための投資、持続的な成長を可能とする内部留保、資本効率の向上、これらのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

なお、当社グループでは、当社第70期（平成33年3月期）を最終年度とするV70中期経営計画を実行しております。そのなかで資本効率の向上に向けた施策も併せて実施することとし、平成30年3月期から平成32年3月期までの3期間においては、連結配当性向100%を目処とした配当を実施し、並行して当該期間合計で取得価額総額の上限を200億円（取得する株式の総数の上限を1,000万株）とした自己株式の取得を実施することとしております。

(4) 経営環境、中期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題等

当社グループでは、当社第70期（平成33年3月期）を最終年度とするV70中期経営計画を実行しており、そのなかで「自己資本当期純利益率（ROE）5%」「経常利益30億円」を目処として掲げております。その達成に向け、以下の課題に鋭意取り組んでまいります。

① デバイス事業の収益回復

エレクトロニクス産業のモノづくりにおける構造変化に伴い、価格競争の激化や為替リスクの増大が進み、また主要仕入先の製品戦略変更に伴い取扱い製品が縮小するなど、デバイス事業の収益改善のためには収益構造の抜本的な見直しが急務となっており、そのための取り組みを強化します。

イ. 事業ポートフォリオ改革

I o Tや自動車等、市場成長が見込める分野への傾注を進めることで、デジタルAVや家庭用ゲーム機器向けの販売減少を補い、成長分野向けの販売比率を引き上げてまいります。また、高収益ビジネスの比率向上を目指すため、システムインテグレーターとしての機能拡充によるソリューション提供型ビジネスの推進、事業機会の創出やアライアンス強化に資する投資を行ってまいります。

ロ. 既存ビジネスの収益性改善

現在のデバイス事業の収益の柱となっている、半導体や電子部品のボリューム販売をはじめとした既存ビジネスについては、当期（平成29年3月期）に実施した事業拠点の統廃合や、第67期（平成30年3月期）に実施予定の希望退職等による固定費削減の効果を最大化できるようオペレーションを効率化するとともに、為替や在庫等のリスク管理の強化に努め、収益性の改善に努めます。

②ソリューション事業の収益基盤の強化

クラウドの普及が進み、また消防・救急無線のデジタル化特需が終了したなか、ソリューション事業では新たな収益源を確立し、中長期的な成長に向けた収益基盤を構築していかなければなりません。そのための取り組みを強化します。

イ. クラウドサービスのメニュー拡充

クラウドサービスについては、現在提供しているハウジングサービスのほか、三信データセンターの活用や他社サービスとの連携を通じて、IaaSやPaaS、SaaS（※）を視野に入れたサービスメニューの拡充に努めます。また、今後のビジネス拡大に必要となる技術を見極め、有資格者の増強等を計画的に推し進めます。既に行っている、資格の取得にインセンティブを付与するような人事政策を含めた社内の環境整備に加え、自社に足りない技術についてはアライアンス強化に資する投資も機動的に進めてまいります。

※IaaS：Infrastructure as a Service、PaaS：Platform as a Service、
SaaS：Software as a Service

ロ. ビジネス・ユニット間のシナジー最大化

ソリューション事業では、販売先の業種や取扱い製品から6つのビジネス・ユニット（情報通信ネットワーク、官公庁、消防防災、組み込みシステム、アプリケーションソフトウェア、映像）に分けて展開しており、それぞれが固有の顧客基盤や商材・サービスを確立してまいりました。各ビジネス・ユニットの持つ強みを活かし相乗効果を高めることで、顧客へ提案するソリューションの幅を広げ、顧客シェアの向上を図るとともに、各ビジネス・ユニットの事業領域拡大に努めてまいります。

③資本効率の向上

資本効率の向上に向け、配当や自己株式の取得等の株主還元の充実に取り組んでまいります。その具体的な取り組みにつきましては、先述の「利益配分に関する基本方針」に記載の通りであります。

④コーポレート・ガバナンスの強化

リスクテイクが必要な経営判断が求められるケースの増加が見込まれるなか、独立社外取締役のモニタリング機能やアドバイザー機能を有効に活用できるよう、独立社外取締役の複数選任を継続し、指名・報酬諮問委員会の主要な構成員とするほか、経営幹部との定期的な協議、必要に応じた取締役会資料の事前説明会の開催等を継続、深化させてまいります。また、業績と連動した株式報酬制度の導入等により、業務執行取締役が利益やリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への意識向上を図ります。併せて、業務執行取締役に対する賞与についても、業績と連動した支給基準を設定し、単年度の経営責任を明確化してまいります。なお、当事業年度の業績は支給基準を下回るため、取締役賞与は支給しないこととしております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

(1) 主要取引先への依存度

当社グループの販売先のうち国内外大手エレクトロニクスメーカー5社及びそれぞれのグループ会社に対する売上高合計の構成比は、当連結会計年度において約60%を占めております。このため当販売先の生産動向、生産体制、企業再編、当販売先からの受注動向及びこれらに関する方針の変更が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの仕入先のうち国内外大手半導体／電子部品メーカー4社及びそれぞれのグループ会社に対する仕入高合計の構成比は、当連結会計年度において約60%を占めております。このため、当仕入先の生産動向、製品開発、企業再編及びこれらに関する方針の変更が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 市場環境

当社グループの主要な販売品である半導体や電子部品は、情報／通信分野や社会／産業分野向けが多く、これらの市場環境や国内外の景気動向が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 財政構造

当社グループは、売上債権の回収期間と比較して仕入債務の支払期間が短くなっております。そのため、売上の増加に伴い運転資金の需要が発生することから、この運転資金を金融機関等外部から調達する財政構造となっております。このため当社の財政状態及び経営成績は、今後の当社の販売動向、金利動向及び金融諸情勢により影響を受ける可能性があります。

(4) 為替相場

当社グループの経営成績及び財政状態は、為替相場の変動によって影響を受けます。当社グループの連結財務諸表は円建てで表示されており、為替変動は外貨建ての資産、負債、収益、費用及び在外連結子会社の外貨建財務諸表の円換算額に影響を与えます。当社グループは、このような為替相場の変動による影響を軽減又は回避するための努力をしておりますが、完全に排除することは不可能であり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外活動に潜在するリスク

当社グループの事業は、日本国内だけでなく、アジアを中心とした海外の各国で行われており、海外の各国における政治的、社会的状況の変化、並びに経済的問題の発生や法律、税制の改正等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

販売等の提携

提携先	取扱商品	契約の種類
日本電気株式会社	電子機器	販売特約店契約
ルネサスエレクトロニクス株式会社	半導体製品及びこれに関連する製品	特約店契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日（平成29年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて14億35百万円減少し、941億44百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加94億13百万円、商品の減少70億77百万円、売上債権の減少25億17百万円、未収消費税等の減少15億15百万円等によるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて4億11百万円増加し、326億6百万円となりました。これは主に短期借入金の増加67億15百万円、仕入債務の減少55億65百万円等によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて18億47百万円減少し、615億37百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少27億2百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億56百万円、繰延ヘッジ損益の増加4億86百万円等によるものです。

（2）キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（3）経営成績の分析

売上高及びセグメント別の業績概況については、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

売上原価は、売上の減少に伴い、前連結会計年度の1,868億45百万円から298億77百万円減少し、1,569億68百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4億34百万円減少し、98億82百万円となりました。これは主に人件費の減少等によるものです。

営業外損益は、前連結会計年度の4億12百万円の損失（純額）から17億56百万円の損失（純額）となりました。これは主に為替差損の増加等によるものです。

特別損益は、前連結会計年度の7百万円の損失（純額）から29百万円の損失（純額）となりました。これは主に減損損失の計上等によるものです。

税効果会計適用後の法人税等の負担率は前連結会計年度の34.5%から△60.5%となりました。これは主に繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の増加等によるものです。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は15億75百万円（前連結会計年度は9億77百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。また、前連結会計年度の1株当たり当期純利益金額34.70円に対し、1株当たり当期純損失金額55.90円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社は「新規事業、収益改善に寄与する案件への積極投資」を基本戦略として、当連結会計年度は、建物の修繕や設備の更新を中心に総額1億68百万円の設備投資を実施いたしました。

このうちデバイス事業においては、建物の修繕や設備の更新を中心に98百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金につきましては、いずれの設備投資も主に自己資金を充当し、新たな社債の発行等のファイナンスは行っておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	デバイス事業・ ソリューション 事業・全社	その他設備	997	985 (836)	89	48	2,120	309 (8)
別館 (東京都港区)	デバイス事業・ ソリューション 事業・全社	その他設備	104	2 (155)	—	0	106	—
厚木物流センター・開発部 (神奈川県海老名市)	デバイス事業・ 全社	その他設備・ 物流設備	267	893 (6,019)	4	4	1,171	30 (53)
大阪支店 (大阪府吹田市)	デバイス事業・ ソリューション 事業	その他設備	86	60 (642)	5	1	153	62 (1)

(2) 国内子会社

記載すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき事項はありません。

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車輛運搬具、工具器具及び備品の合計であります。なお、金額について消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

記載すべき事項はありません。

(2) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. (香港)	デバイス事業	その他設備	34	23
SANSHIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD. (シンガポール共和国)	デバイス事業	その他設備	9 (1)	6

3 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,171,000
計	76,171,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,281,373	29,281,373	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	29,281,373	29,281,373	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年12月5日 (注)	△1,000	29,281	—	14,811	—	15,329

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	17	50	108	6	2,610	2,820	—
所有株式数 (単元)	—	61,381	1,728	84,417	44,947	26	100,176	292,675	13,873
所有株式数の 割合(%)	—	20.97	0.59	28.84	15.36	0.01	34.23	100.00	—

(注) 1 自己株式1,102,630株は、「個人その他」に11,026単元、「単元未満株式の状況」に30株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社C&I Holdings	東京都渋谷区東3丁目22-14	2,814	9.61
野村 絢 (常任代理人 三田証券株式会社)	CUSCADEN WALK, SINGAPORE (常任代理人 東京都中央区日本橋兜町3-11)	2,810	9.60
有限会社松永榮一	東京都港区高輪1丁目14-15- 203	1,600	5.46
株式会社オフィスサポート	東京都渋谷区東3丁目22-14	1,309	4.47
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	1,049	3.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,000	3.42
中島 章智	東京都中野区	991	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	742	2.54
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	567	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	506	1.73
計	—	13,392	45.74

(注) 上記のほか、自己株式が1,102千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1, 102, 600	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 28, 164, 900	281, 649	同上
単元未満株式	普通株式 13, 873	—	—
発行済株式総数	29, 281, 373	—	—
総株主の議決権	—	281, 649	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三信電気株式会社	東京都港区芝 四丁目4番12号	1, 102, 600	—	1, 102, 600	3.77
計	—	1, 102, 600	—	1, 102, 600	3.77

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	154	175,542
当期間における取得自己株式	3	3,738

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,102,630	—	1,102,633	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、連結配当性向50%を目処とし、株主の皆様への利益還元、成長機会獲得のための投資、持続的な成長を可能とする内部留保、資本効率の向上、これらのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。また、当社では、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、1株当たり25円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定しております。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月7日 取締役会決議	281	10
平成29年6月23日 定時株主総会決議	422	15

また、当社グループでは、当社第70期（平成33年3月期）を最終年度とするV70中期経営計画を実行するなかにおいて資本効率の向上に向けた施策も併せて実施することとしており、平成30年3月期から平成32年3月期までの3期間においては、連結配当性向100%を目処とした配当を実施し、並行して当該期間合計で取得価額総額の上限を200億円（取得する株式の総数の上限を1,000万株）とした自己株式の取得を実施することとしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	707	843	1,042	1,558	1,457
最低(円)	485	571	620	743	805

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	931	944	1,148	1,252	1,378	1,457
最低(円)	841	833	946	1,137	1,215	1,271

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員 (CEO)	-	松永 光正	昭和23年2月7日生	昭和55年1月 当社入社 昭和55年10月 取締役に就任 昭和58年11月 常務取締役に就任 平成5年4月 専務取締役に就任 平成7年6月 代表取締役専務に就任 平成8年6月 代表取締役社長に就任 平成26年6月 代表取締役会長に就任 平成26年8月 代表取締役会長兼CEOに就任 平成28年6月 代表取締役会長執行役員(CEO)に就任(現任)	(注)3	148
代表取締役 社長執行役員 (COO)	監査室担当	鈴木 俊郎	昭和32年12月6日生	昭和57年3月 当社入社 平成15年4月 総務部長 平成17年6月 経営戦略室長 平成20年6月 取締役に就任 平成26年6月 代表取締役社長に就任 平成26年8月 代表取締役社長兼COOに就任 平成28年6月 代表取締役社長執行役員(COO)に就任(現任)	(注)3	2
取締役 常務執行役員	デバイス事業 グループ担当	北村 文秀	昭和32年9月15日生	昭和60年1月 当社入社 平成7年10月 SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. (出向) 社長 平成19年10月 海外営業本部事業推進部長 平成20年10月 海外営業本部副本部長 平成23年4月 執行役員海外営業本部副本部長 平成26年6月 取締役に就任 平成26年10月 台湾三信電気股份有限公司董事長 平成28年6月 取締役常務執行役員に就任(現任)	(注)3	1
取締役 常務執行役員	ソリューション 営業本部長	幡野 延行	昭和29年11月8日生	昭和58年4月 当社入社 平成16年4月 ネットワークシステム営業二部長 平成24年10月 ソリューション営業本部副本部長 平成25年6月 執行役員ソリューション営業本部 副本部長 平成26年6月 取締役に就任 平成28年6月 取締役常務執行役員に就任(現任)	(注)3	2
取締役 執行役員	経理本部長	御園 明雄	昭和34年6月24日生	昭和57年3月 当社入社 平成15年4月 経理部長 平成20年10月 企画部長 平成24年10月 財務部長(現任) 平成25年10月 経理本部副本部長 平成26年6月 取締役に就任 平成28年6月 取締役執行役員に就任(現任)	(注)3	2
取締役 執行役員	管理本部長	坂本 浩司	昭和35年2月3日生	昭和59年3月 当社入社 平成15年4月 人事部長 平成25年10月 管理本部副本部長 平成26年6月 執行役員管理本部長 平成27年6月 取締役に就任 平成28年6月 取締役執行役員に就任(現任)	(注)3	0
取締役 執行役員	ソリューション 営業本部 副本部長	森 祐二	昭和32年5月2日生	昭和57年3月 当社入社 平成14年10月 映像システム営業部長(現任) 平成26年10月 ソリューション営業本部副本部長 平成27年10月 執行役員ソリューション営業本部 副本部長 平成28年6月 取締役執行役員に就任(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	デバイス事業 グループ担当	永瀬 知行	昭和35年2月15日生	昭和59年1月 当社入社 平成8年4月 SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. (出向) シニア・マネ ージャー 平成18年10月 第二営業部長 平成22年5月 第一営業本部副本部長 平成26年10月 執行役員東日本営業本部副本部長 平成28年6月 取締役執行役員に就任 (現任)	(注) 3	0
取締役 執行役員	デバイス事業 グループ担当	小川 光弘	昭和33年10月26日生	昭和56年4月 日本電気株式会社入社 平成12年4月 NECセミコンダクターズ・マレーシ ア マーケティンググループ部長 平成16年4月 NECエレクトロニクス株式会社 (現 ルネサス エレクトロニクス 株式会社) 第一営業事業部長 平成26年10月 当社入社 東日本営業本部副本部長 平成28年6月 執行役員デバイス事業グループ 第三営業ユニット長 平成29年4月 執行役員デバイス事業グループ CEユニット長 平成29年6月 取締役執行役員に就任 (現任)	(注) 3	-
取締役	-	内村 健	昭和24年8月16日生	昭和47年4月 住友ベークライト株式会社入社 平成12年6月 同社取締役 平成15年8月 同社ベルギー、スペイン、オラン ダ法人責任者 平成18年6月 同社取締役・常務執行役員 平成21年6月 同社取締役・専務執行役員 平成22年6月 同社常勤監査役 平成27年6月 同社顧問 平成28年6月 当社取締役に就任 (現任)	(注) 3	-
取締役	-	西野 實	昭和25年8月16日生	昭和49年4月 株式会社大和銀行入行 平成15年6月 株式会社りそなホールディングス 執行役 平成15年11月 株式会社長谷工コーポレーション 参与 平成16年6月 同社取締役 平成17年4月 同社取締役常務執行役員 平成19年6月 同社代表取締役常務執行役員 平成22年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成27年6月 同社顧問 平成28年6月 当社取締役に就任 (現任)	(注) 3	-
取締役	-	竹内 立男	昭和25年10月23日生	昭和49年4月 パイオニア株式会社入社 平成10年4月 Pioneer High Fidelity Taiwan Co., Ltd. 社長 平成16年12月 Pioneer Electronics Asiacentre Pte. Ltd. 社長 平成18年6月 パイオニア株式会社執行役員 平成20年10月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社常務取締役 平成24年6月 同社上席常務執行役員 平成25年6月 同社顧問 (平成27年6月退任) 平成28年6月 当社取締役に就任 (現任)	(注) 3	-
常勤監査役	-	西尾 圭司	昭和27年11月24日生	昭和59年8月 日本情報機器株式会社入社 平成7年10月 当社入社 平成15年4月 財務部長 平成19年6月 取締役に就任 平成26年6月 常勤監査役に就任 (現任)	(注) 4	4
常勤監査役	-	三浦 伸一	昭和31年7月21日生	昭和55年3月 当社入社 平成6年10月 SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. (出向) ゼネラ ル・マネージャー 平成15年8月 物流センター長 平成24年6月 常勤監査役に就任 (現任)	(注) 4	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	松本 実	昭和32年2月16日生	昭和58年10月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 昭和62年3月 公認会計士登録 平成24年9月 有限責任監査法人トーマツ退社 平成26年6月 当社監査役に就任（現任）	(注)4	-
監査役	-	山本 昌平	昭和37年12月31日生	平成10年4月 東京弁護士会弁護士登録 柳瀬法律事務所（現 丸の内中央法律事務所）入所 平成27年4月 丸の内中央法律事務所パートナー 就任（現任） 平成27年6月 当社監査役に就任（現任）	(注)4	-
計						186

- (注) 1 取締役内村健氏、取締役西野實氏および取締役竹内立男氏は社外取締役、監査役松本実氏および監査役山本昌平氏は社外監査役であります。また、当社は5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役松本実氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 3 取締役の任期は、平成29年6月23日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
- 4 監査役の任期は以下の通りです。
- ・西尾圭司氏 平成26年6月20日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
 - ・三浦伸一氏 平成28年6月24日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
 - ・松本実氏 平成26年6月20日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
 - ・山本昌平氏 平成27年6月19日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

- i. 当社は、監査役制度を採用しております。
- ii. 当社の取締役会は、取締役12名（うち社外取締役3名）で構成されております。
- iii. 当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。
- iv. 当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。
- v. 内部監査部門として、監査室を設置しており、現在3名が在籍しております。
- vi. 当社は取締役・監査役候補者の指名や取締役報酬の決定に係る取締役会の機能の独立性および客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、構成員の半数以上を独立役員とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。また、企業統治全般に関する経営課題について、社外取締役と経営幹部が定期的に協議する機会を設けるほか、社外取締役のみからなる連絡会を定期的に開催しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営に関与された経験が豊富な社外取締役3名と、それぞれ公認会計士、弁護士の資格を有する社外監査役2名の合計5名の社外役員を選任しております。この5名はいずれも当社経営からの高い独立性を有していることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、任意の機関ではありますが、構成員の半数以上を独立役員とする指名・報酬諮問委員会を設置するなど、現行の統治体制においても実効性と客観性の両面から経営監視機能の強化が十分図られると考えております。

ハ. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を以下の通り決議しております。

- i. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループの社是、企業理念のもと、当社グループの役員・使用人が遵守すべき行動基準を策定し、役員・使用人全員に周知・徹底する。
 - ・コンプライアンス規程を策定し、内部通報システムを含むコンプライアンス体制を整備する。
 - ・取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会もしくは経営会議において報告する。
 - ・業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
 - ・監査役は取締役会に常時出席するほか、その他重要な会議、委員会にも随時出席できるものとする。また、会計監査人から定期的に意見を聴取する会議を設ける。
 - ・反社会的勢力排除については、反社会的勢力との関係遮断を行動基準において明記するとともに、担当部門を設置し、警察・弁護士との連絡体制の構築や情報の収集・管理、規程・マニュアルの策定等必要な整備を行う。
- ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社で定める規程に基づき適切に保存・管理する。
 - ・取締役、監査役および内部監査部門の所属員は常時それらの情報を閲覧できることとする。
- iii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理規程を制定し、当社グループのリスクを明らかにする。
 - ・当社は、代表取締役を委員長とした総合リスク対策委員会のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
 - ・総合リスク対策委員会は、各リスクの主管部門を明確にするとともに、必要に応じて個別の対策委員会等を設置し、リスク発生時において迅速かつ効果的な対応が行える体制を整備する。また、大規模な震災の発生を想定した事業継続計画（BCP）を策定する。
 - ・総合リスク対策委員会は顕在化したリスクにつき、適宜取締役会にその対応状況を報告する。
 - ・総合リスク対策委員会は、対応すべき潜在リスクについて検討の上、リスク対策およびその管理体制の有効性の見直しを行い、その結果を取締役に報告する。
- iv. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社では、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
 - ・その他、業務執行取締役および常勤監査役等で構成される経営会議を定期的に開催することとし、取締役会決議事項のうち特に重要な事項については、経営会議において事前に十分審議する。
 - ・取締役会の決定に基づく業務の執行については、業務分掌規程、職務権限規程等において、担当部門、責任者および執行手続きを定めることとする。また、子会社各社においても同様に必要な規程を整備させ、執行手続きを定めることにより、子会社の取締役の職務の執行の効率化を図ることとする。

- v. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループの社是、企業理念、行動基準およびコンプライアンス規程の対象範囲を当社グループ全体とし、子会社の役員・使用人全員にも周知・徹底する。これらを基に、子会社各社に必要な諸規程を整備させる。
 - ・リスク対策については、子会社も含め当社グループ全体でこれを行う。これらを基に、子会社各社に必要な諸規程を整備させる。
 - ・子会社に対して、関係会社管理規程に定める重要事項につき当社の事前承認および当社への報告を求める。
 - ・子会社の取締役および使用人に対し、その職務執行等を当社の取締役ならびに監査役に報告させる機会を定期的に設ける。
 - ・監査役は、子会社についても必要な監査を行う。
- vi. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社グループの財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うために内部統制管理規程を策定し、内部統制システムの有効性を定期的に評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。
- vii. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役は、内部監査部門に対し、監査業務に必要な事項を指示することができることとする。
 - ・監査役より監査業務に必要な事項を指示された内部監査部門の所属員は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けない。
 - ・内部監査部門の所属員の任命、異動、評価、懲戒等の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- viii. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、随時取締役および使用人に対して、必要な報告を求めることができることとする。
 - ・代表取締役は監査役と定期的に意見交換の機会を設ける。
 - ・内部監査部門は、業務監査等を実施した場合は必ずその報告書を監査役に提出する。
 - ・コンプライアンス規程の整備により、法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を構築する。
 - ・監査役の監査に資する報告を監査役に対し行った取締役および使用人または子会社の取締役、監査役および使用人に対し、不利な取扱いを禁止する。
 - ・監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りです。

- ・当社では、当社グループの役員・使用人が遵守すべき行動基準を策定しており、新入社員研修での周知のほか、社内報への定期的な掲載やオフィス内掲示、必携カードの作成等を通じて、周知を徹底しております。また、行動基準の実践状況を把握するために社員に毎年アンケートを実施し、その結果を取締役に報告し、行動基準の浸透度を確認しております。
- ・通報者の秘匿や不利益な取扱いの禁止、自らが関係する通報事案の処理の禁止などを盛り込んだ内部通報取扱規程を策定し、内部通報システムを運用しております。また、経営陣からの独立性の強化を図るため、通報窓口に全監査役を含めております。
- ・監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議や幹部会、経営戦略会議等主要な会議に常時出席しております。また、監査役は会計監査人と期初に監査計画策定のための審議を行うほか、定期的に、また必要に応じて会合を設けるとともに、随時、会計監査の立ち合いを行っております。
- ・内部監査部門として監査室を設置しており、本事業報告作成日現在3名が在籍しております。監査室は業務監査を実施後、監査報告書を代表取締役および監査役に提出しております。また、監査役と監査室は適宜会合を設けており、監査役は監査室に対し、内部統制システムに関わる状況とその監査結果の報告を求めるなど情報を収集するほか、必要な指示、助言を行っております。
- ・総合リスク対策委員会は、顕在化リスクとその対応状況を適宜取締役会に報告するとともに、対応すべき潜在化リスクについて検討し、対策や管理体制の有効性を取締役会に報告しております。
- ・当期におきましては、定時取締役会を13回、臨時取締役会を1回開催しております。
- ・取締役会決議事項を法定事項ならびに会社の基本的事項（投資等の重要な財産の処分、企業規範・企業理念・行動基準、経営の基本方針や経営計画の制定および変更、コーポレート・ガバナンスに関する事項等）に限定し、それ以外の事項については、経営会議または業務執行取締役等に委任し、規程に基づき執行しております。これらの執行状況については、業務執行取締役等が適宜取締役会に報告し、取締役会はこの報告を通じて業務執行取締役等の意思決定や業務執行を監督しております。
- ・当社子会社の監査役には当社の常勤監査役が含まれており、必要な監査を適宜実施しております。
- ・内部統制管理規程に則り、内部統制委員会を毎四半期末に開催しております。内部統制委員会では、当社の内部統制の有効性を評価するため、自己点検による自己評価結果および監査室による独立評価結果を審議し、社長に対してその結果を報告しております。

- ・代表取締役は監査役および社外取締役と定期的に会合を設け、意見交換を行っております。また、これとは別に監査役と社外取締役は定期的に会合を設け、意見交換を行っております。なお、当期より独立性の高い社外取締役を1名から3名に増員し、取締役会における監督機能の強化と自由闊達かつ建設的な議論の促進を図っております。

②内部監査、監査役監査および会計監査人監査の状況

- 当社では、監査役監査の支援を行う内部監査部門を設置しているほか、独立性および専門性の高い社外監査役を選任しております。社外監査役のうち1名は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また監査役は、取締役会や代表取締役との意見交換のための会合のほか、その他の重要な会議や委員会にも必要に応じて出席することとしており、監査役監査の機能強化に努めております。なお、監査役は子会社に対し必要な監査を行っております。
- 内部監査部門である監査室は、定期的に業務監査を実施し、代表取締役および監査役に対し監査報告書を提出しております。また、監査室は監査役との会合を適宜設けており、監査役は監査室に対し、内部統制システムに関わる状況とその監査結果の報告を求めるなど情報を収集するほか、必要な指示、助言を行っております。
- 監査役と会計監査人は、期初に監査計画策定のための審議を行うほか、定期的にまた必要に応じて会合を設けております。また、監査役は随時、会計監査の立会いを行っております。なお、会計監査人である有限責任監査法人トーマツおよび当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続監査年数は次のとおりです。

公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
安藤 武	有限責任監査法人トーマツ	7年
濱口 豊	有限責任監査法人トーマツ	1年

また、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	7名
その他	13名

③社外取締役および社外監査役

- 当社の社外取締役は内村健氏、西野實氏および竹内立男氏であります。3氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、竹内立男氏が過去勤務しておりましたパイオニア株式会社と当社との間には営業取引実績がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満と僅少であることから、3氏はいずれも当社経営からの独立性が確保されていると判断しております。なお、3氏はガバナンスや事業運営におけるリスク分析・評価、取締役の報酬体系・選任等、経営全般に対して、それぞれ他の上場会社において経営に関与された豊富な経験と実績に基づき、有効かつ幅広い助言・提言を行っております。また、西野實氏は株式会社森組の社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。
- 当社の社外監査役は松本実氏と山本昌平氏の2名であります。両氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、松本実氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ（以下、トーマツ）に過去勤務しておりましたが、既に退職し、現在は関係がありません。加えて、当社がトーマツに支払っている報酬額は44百万円と、トーマツにとって当社に対する経済的依存が生じるほど多額ではないため、両氏はいずれも当社経営からの独立性が確保されていると判断しております。両氏はそれぞれ公認会計士、弁護士の見地から取締役会や監査役会において意見を述べるなど、当社のコンプライアンス経営を確保するための必要な助言・提言を行っております。なお、松本実氏は株式会社ジャステックおよびフォスター電機株式会社の社外取締役を、山本昌平氏はナラサキ産業株式会社の社外取締役および株式会社メガハウスの監査役、株式会社バンダイ並びにトーイン株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、各社と当社との間に特別な関係はありません。
- 社外監査役と常勤監査役は、毎月開催される監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催するなど、緊密な連携を通して、監査役監査の機能強化に努めております。
- 社外監査役による監査と内部監査および会計監査人監査の連携状況や内部統制部門との関係につきましては、上記②に記載の通りであります。
- 当社では、株主の権利の保護、一般株主の利益に十分配慮した規律を確保するとともに、社外の視点を経営の意思決定、監督機能の強化につなげるため、独立性のある社外取締役を複数人選任することとしております。また、当社は、適正なガバナンスに必要な客観性と透明性を確保するためには、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という）が当社経営からの独立性を有することが必要であると考えており、独立性基準を定めております。この独立性基準を満たしていない場合は社外役員として選任しない方針です。独立性基準は以下の通りです。

(社外取締役および社外監査役に求める独立性基準)

1. 当社およびその子会社（以下、「当社グループ」という）の役員（※1）および使用人ではなく、また過去においてもなっていないこと。
2. 過去5年間において、以下のa) からg) のいずれにも該当していないこと。
 - a) 当社グループの主要な取引先（※2）となる企業等、あるいは当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者（※3）
 - b) 当社グループの主要な借入先（※4）の業務執行者
 - c) 当社の主要株主（※5）である者（法人や組合等団体の場合はその所属員）
 - d) 当社グループが主要株主（※5）である企業等の業務執行者
 - e) 当社グループから多額（※6）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家（法人や組合等団体の場合はその所属員）
 - f) 当社グループから多額（※6）の金銭その他の財産による寄付を受けている者（法人や組合等団体の場合はその所属員）
 - g) 当社グループとの間で、役員等が相互就任の関係にある企業等の役員および使用人
3. 配偶者または二親等以内の近親者が上記1および2の各号に該当しないこと。
4. その他、当社グループと利益相反関係が生じる特段の事由が存在すると認められないこと。

※1：「役員」とは、取締役、執行役、監査役、その他の役員等をいう（社外役員は除く）。

※2：「主要な取引先」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの業務・取引の対価の支払額または受取額が、取引先の連結売上高の2%以上または当社グループの連結売上高の2%以上である企業等をいう。

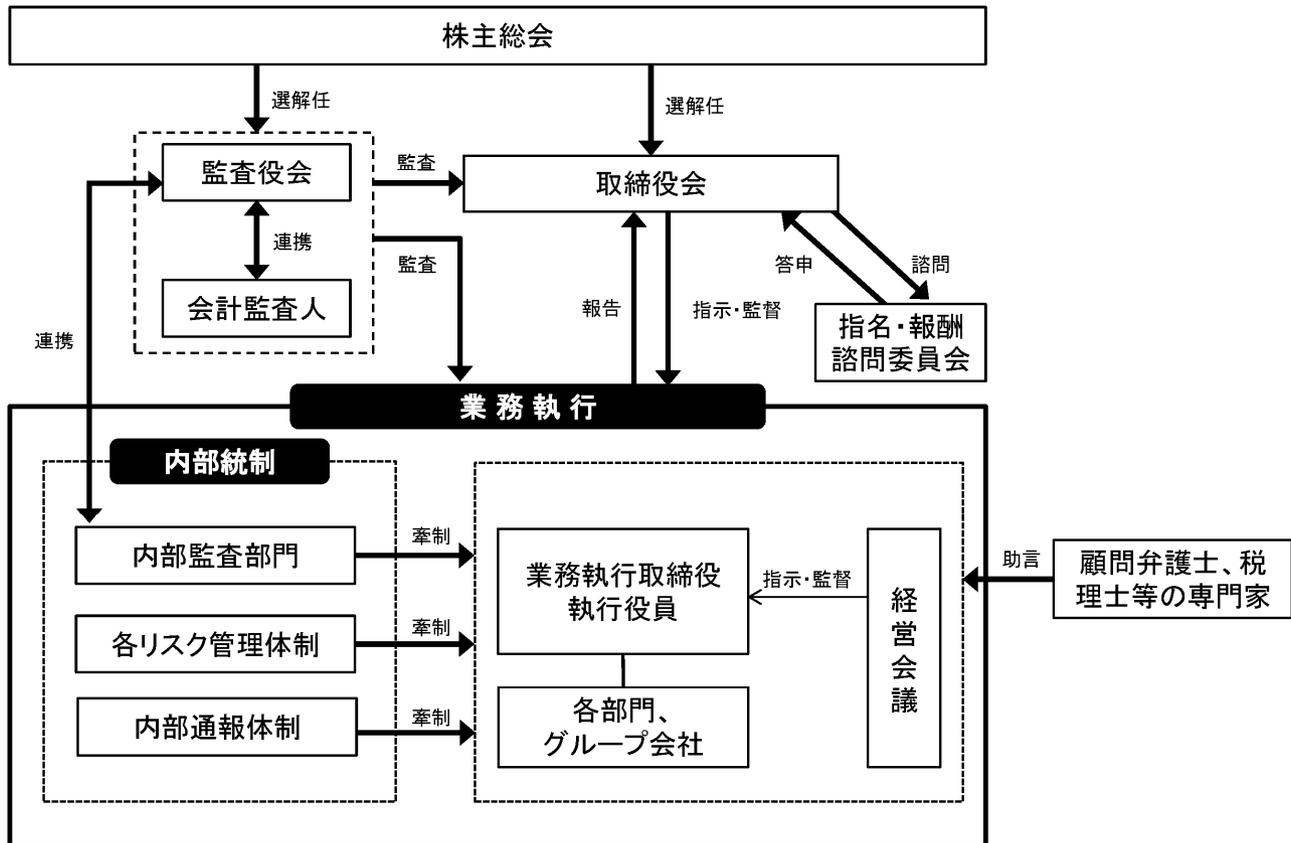
※3：「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号で掲げる者をいう。

※4：「主要な借入先」とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、過去5年間のいずれかの会計年度末の借入残高が、当社グループの当該会計年度末の連結総資産の額の2%を超える金融機関をいう。

※5：「主要株主」とは、総議決権の10%以上を直接または間接的に保有する株主をいう。

※6：「多額」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、専門的サービスの報酬もしくは業務・取引の対価等の場合は役員報酬以外に1千万円またはその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方を超えることをいう。寄付の場合は1千万円またはその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方を超えることをいう。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制図は以下のとおりです。



④役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	118 (12)	118 (12)	—	—	—	15 (4)
監査役 (うち社外監査役)	39 (9)	39 (9)	—	—	—	4 (2)
合計	157	157	—	—	—	19

(注) 1 上記には、平成28年6月24日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)が含まれております。

2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第56期定時株主総会において年額420百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

4 監査役の報酬限度額は、平成5年12月21日開催の第42期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当社では第54期分より監査役賞与を廃止しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬につきましては、下記の決定方針のもと、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会にて決定することとしております。監査役の報酬につきましては、監査役会で決定することとしております。

- ・取締役の報酬は、適切で、かつ多様で優秀な人材を引き付け、維持できるものとしします。
- ・取締役の報酬は、取締役が持続的な企業価値の向上を図り、株主と利害を共有できるものとしします。
- ・取締役の報酬の決定プロセスが公正に透明性をもって行われるようにします。
- ・取締役の報酬は、役割/職務執行の対価としての固定報酬である「基本報酬」と業績に連動した「業績連動報酬」によって構成することとしします。ただし、業務執行から独立した立場である社外取締役を含む非業務執行取締役および監査役には、業績連動報酬は相応しくないため、「基本報酬」のみとしします。

ハ. 業績連動型株式報酬制度

平成29年6月23日開催の第66期定時株主総会にて、取締役(社外取締役を除く)の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、本制度)を導入いたしました。本制度の内容は以下の通りです。

i. 本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、「本信託」といいます。)に金銭を信託し、本信託において当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

ii. 当社が拠出する金銭の上限

本信託の信託期間は、平成29年8月(予定)から平成34年8月(予定)までの5年間とし、取締役の報酬として本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間(5年間)中に、金200百万円(1年につき金40百万円に相当します。)を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として当社株式を取引所市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

なお、信託期間の満了時において、取締役会の決定により、信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。)、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金40百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記iii(i)のポイントの付与および後記ivの当社株式の交付を継続します。

ただし、前記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

iii. 取締役へ交付される当社株式数の算定方法と上限

(i) 取締役に対するポイントの付与方法およびその上限

取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、業績等に応じたポイントを付与します。ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり50,000ポイントを上限とします。

(ii) 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、前記(i)で付与を受けたポイントの数に応じて、後記ivの手續に従い、当社株式の交付を受けます。各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0(ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。)を乗じた数とします。

iv. 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する前記iiiの当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

35銘柄 2,002百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横河電機株式会社	318,515	370	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社キングジム	376,100	315	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
日機装株式会社	106,000	87	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
日本電気株式会社	294,315	83	重要な仕入先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
日本精機株式会社	36,300	78	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	16,842	57	重要な借入先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社バンダイナムコ ホールディングス	20,000	49	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社三重銀行	234,086	46	重要な借入先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
日本航空電子工業株式会社	30,325	39	重要な仕入先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
スター精密株式会社	30,160	38	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	65,900	34	重要な借入先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
ソニー株式会社	10,000	28	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
理研計器株式会社	17,600	18	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂株式会社	1,000	16	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社明電舎	25,000	12	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社	3,605	11	重要な保険引受先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
アンリツ株式会社	13,915	8	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社ケーヒン	5,000	8	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
ティアック株式会社	132,674	5	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
ルネサスエレクトロニクス株式会社	5,000	3	重要な仕入先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
ユニデンホールディングス株式会社	20,000	2	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社ジャパンディスプレイ	10,000	2	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社東芝	10,000	2	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
大崎電気工業株式会社	2,460	1	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	4,693	1	重要な借入先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
シャープ株式会社	10,684	1	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
船井電機株式会社	1,000	0	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
凸版印刷株式会社	1,000	0	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
太陽誘電株式会社	70	0	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横河電機株式会社	318,515	558	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社キングジム	376,100	327	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
日機装株式会社	106,000	135	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
日本精機株式会社	36,300	86	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
日本電気株式会社	294,315	78	重要な仕入先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	16,842	68	重要な借入先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社バンダイナムコ ホールディングス	20,000	66	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三重銀行	23,408	55	重要な借入先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
スター精密株式会社	30,160	51	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	65,900	46	重要な借入先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
日本航空電子工業株式会社	30,325	43	重要な仕入先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
ソニー株式会社	10,000	37	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
理研計器株式会社	17,600	29	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
任天堂株式会社	1,000	25	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社	3,605	12	重要な保険引受先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
アンリツ株式会社	13,915	11	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社明電舎	25,000	9	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社ケーヒン	5,000	9	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
ティアック株式会社	147,239	6	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
ルネサスエレクトロニクス株式会社	5,000	5	重要な仕入先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
シャープ株式会社	10,684	5	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
ユニデンホールディングス株式会社	20,000	3	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
大崎電気工業株式会社	2,872	2	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社ジャパンディスプレイ	10,000	2	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
株式会社東芝	10,000	2	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社	469	1	重要な借入先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
凸版印刷株式会社	1,000	1	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
船井電機株式会社	1,000	0	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。
太陽誘電株式会社	174	0	重要な得意先であり、今後も良好な関係の構築を図るべく保有しております。

みなし保有株式

みなし保有株式はありません。

⑥取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑧取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議により取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑨責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑩自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

⑪中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	—	44	—
連結子会社	—	—	—	—
計	44	—	44	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSANSBIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD.、SANSBIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.、台湾三信電気股份有限公司、SANSBIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.、三信国際貿易（上海）有限公司の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu等に対しての、監査証明業務に基づく支払った又は支払うべき報酬は30百万円であり、また非監査業務に基づく支払った報酬は10百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSANSBIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD.、SANSBIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.、台湾三信電気股份有限公司、SANSBIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.、三信国際貿易（上海）有限公司の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu等に対しての、監査証明業務に基づく支払った又は支払うべき報酬は23百万円であり、また非監査業務に基づく支払った報酬は5百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、同基準機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,186	19,599
受取手形及び売掛金	44,852	43,597
電子記録債権	10,272	9,009
商品	18,405	11,327
半成工事	3	1
未収入金	185	97
繰延税金資産	778	328
その他	4,677	3,133
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	89,353	87,088
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,228	5,917
減価償却累計額	△4,500	△4,358
建物及び構築物（純額）	1,728	1,559
土地	2,053	2,046
リース資産	206	217
減価償却累計額	△76	△101
リース資産（純額）	129	115
その他	703	695
減価償却累計額	△629	△607
その他（純額）	73	88
有形固定資産合計	3,985	3,810
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,542	※1 2,657
その他	471	290
貸倒引当金	△117	△14
投資その他の資産合計	1,895	2,933
固定資産合計	6,226	7,055
資産合計	95,580	94,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,282	16,717
短期借入金	6,408	13,124
リース債務	39	40
未払法人税等	180	156
賞与引当金	530	489
役員賞与引当金	24	—
その他	1,885	1,233
流動負債合計	31,350	31,760
固定負債		
リース債務	90	74
繰延税金負債	1	210
退職給付に係る負債	651	465
その他	101	95
固定負債合計	843	845
負債合計	32,194	32,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,811	14,811
資本剰余金	15,329	15,329
利益剰余金	34,625	31,923
自己株式	△763	△764
株主資本合計	64,003	61,300
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	398	654
繰延ヘッジ損益	△493	△7
為替換算調整勘定	△158	△241
退職給付に係る調整累計額	△364	△168
その他の包括利益累計額合計	△617	237
純資産合計	63,385	61,537
負債純資産合計	95,580	94,144

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	199,075	167,654
売上原価	※1 186,845	※1 156,968
売上総利益	12,230	10,686
販売費及び一般管理費	※2 10,316	※2 9,882
営業利益	1,913	804
営業外収益		
受取利息	14	14
受取配当金	29	31
その他	77	93
営業外収益合計	121	138
営業外費用		
支払利息	34	103
売上割引	33	26
為替差損	371	1,745
電子記録債権売却損	81	—
その他	13	18
営業外費用合計	533	1,894
経常利益又は経常損失(△)	1,500	△952
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
投資有価証券売却益	0	0
会員権売却益	—	15
特別利益合計	0	15
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 0
固定資産除却損	※5 0	※5 10
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	7	—
減損損失	—	※6 34
特別損失合計	8	44
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	1,493	△981
法人税、住民税及び事業税	420	297
法人税等調整額	94	296
法人税等合計	515	593
当期純利益又は当期純損失(△)	977	△1,575
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	977	△1,575

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	977	△1,575
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△140	256
繰延ヘッジ損益	△566	486
為替換算調整勘定	△1,007	△83
退職給付に係る調整額	△369	196
その他の包括利益合計	※1 △2,083	※1 854
包括利益	△1,106	△720
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,106	△720
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,811	15,329	34,775	△763	64,152
当期変動額					
剰余金の配当			△1,127		△1,127
親会社株主に帰属する 当期純利益			977		977
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△149	△0	△149
当期末残高	14,811	15,329	34,625	△763	64,003

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	539	72	849	4	1,466	65,619
当期変動額						
剰余金の配当						△1,127
親会社株主に帰属する 当期純利益						977
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△140	△566	△1,007	△369	△2,083	△2,083
当期変動額合計	△140	△566	△1,007	△369	△2,083	△2,233
当期末残高	398	△493	△158	△364	△617	63,385

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,811	15,329	34,625	△763	64,003
当期変動額					
剰余金の配当			△1,127		△1,127
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,575		△1,575
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△2,702	△0	△2,702
当期末残高	14,811	15,329	31,923	△764	61,300

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	398	△493	△158	△364	△617	63,385
当期変動額						
剰余金の配当						△1,127
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）						△1,575
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	256	486	△83	196	854	854
当期変動額合計	256	486	△83	196	854	△1,847
当期末残高	654	△7	△241	△168	237	61,537

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	1,493	△981
減価償却費	220	227
減損損失	—	34
のれん償却額	18	40
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△48	△9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	0	96
受取利息及び受取配当金	△44	△45
支払利息	34	103
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	7	—
売上債権の増減額 (△は増加)	3,109	2,778
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,783	6,799
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,718	△5,256
未収消費税等の増減額 (△は増加)	353	1,515
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△8	0
その他	213	96
小計	△4,151	5,400
利息及び配当金の受取額	44	45
利息の支払額	△34	△103
法人税等の支払額	△1,043	△274
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,186	5,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△100	100
有形固定資産の取得による支出	△64	△132
有形固定資産の売却による収入	0	78
ソフトウェアの取得による支出	△30	△12
投資有価証券の取得による支出	△96	△747
投資有価証券の売却による収入	0	0
その他	△115	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△407	△727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	36,576	32,630
短期借入金の返済による支出	△31,865	△26,195
リース債務の返済による支出	△46	△50
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△1,124	△1,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,538	5,258
現金及び現金同等物に係る換算差額	△348	△86
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,402	9,513
現金及び現金同等物の期首残高	12,489	10,086
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,086	※1 19,599

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社名

株式会社三信メディア・ソリューションズ

アクシスデバイス・テクノロジー株式会社

株式会社TAKUMI

株式会社三信システムデザイン

三信力電子(深圳)有限公司

SAN SHIN ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は総資産、売上高、持分損益及び利益剰余金等の持分相当額から見ていずれも小規模であり、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除外しております。

なお、重要性を判断する際の利益基準については、当社及び子会社の過去5年間の純損益の平均値を使用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社)

株式会社三信メディア・ソリューションズ

アクシスデバイス・テクノロジー株式会社

株式会社TAKUMI

株式会社三信システムデザイン

三信力電子(深圳)有限公司

SAN SHIN ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.

信栄通信設備株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ持分損益及び利益剰余金等の持分相当額から見ていずれも小規模であり、全体としても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、持分法は適用せず、原価法により評価しております。

なお、重要性を判断する際の利益基準については、当社及び子会社の過去5年間の純損益の平均値を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の三信国際貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

イ. 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 半成工事

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物15年～45年、その他3年～20年であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア3年～5年であります。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社については、従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当期負担分を引当てております。

③役員賞与引当金

当社については、役員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当期負担分を引当てております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、在外子会社の純資産の部の換算により生じる換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務・外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社は、為替レートの変動により当社の収益・費用又は外貨建資産・負債の価値が変動するリスクをヘッジする目的で先物為替予約による外国為替関連のデリバティブ取引を実行しております。これらの取引は、全て主管部署を財務部とした社内規程に則して実行されており、規程に記載されていないトレーディング目的の投機的なデリバティブ取引の利用は行っておりません。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動との間に高い水準で相殺が行われたかどうかの評価を半期に一度以上行ってまいります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理について

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券（株式）	74百万円	237百万円

2 保証債務

次の関係会社等について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
従業員（銀行借入）※	46百万円	従業員（銀行借入）※ 40百万円

※ 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、保証債務から除外しております。

(連結損益計算書関係)

※1 商品評価損について

売上原価には、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損が含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
351百万円	636百万円

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	4,156百万円	3,957百万円
賞与引当金繰入額	530百万円	489百万円
退職給付費用	314百万円	380百万円
業務委託費	1,187百万円	1,229百万円

※3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	建物及び構築物 4百万円
その他	0百万円	リース資産 5百万円
		その他 0百万円
計	0百万円	計 10百万円

※6 減損損失の内訳

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	社員寮	建物及び土地等

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。

当社が所有する横浜市の社員寮を売却処分の方針を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(34百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産仲介業者等からの買付希望価格により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△229百万円	367百万円
組替調整額	7百万円	0百万円
税効果調整前	△222百万円	367百万円
税効果額	81百万円	△111百万円
その他有価証券評価差額金	△140百万円	256百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△713百万円	△10百万円
組替調整額	△108百万円	713百万円
税効果調整前	△822百万円	703百万円
税効果額	256百万円	△216百万円
繰延ヘッジ損益	△566百万円	486百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,007百万円	△83百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△556百万円	122百万円
組替調整額	23百万円	159百万円
税効果調整前	△532百万円	282百万円
税効果額	163百万円	△86百万円
退職給付に係る調整額	△369百万円	196百万円
その他の包括利益合計	△2,083百万円	854百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,281,373	—	—	29,281,373
合計	29,281,373	—	—	29,281,373
自己株式				
普通株式(注)	1,102,116	360	—	1,102,476
合計	1,102,116	360	—	1,102,476

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り360株による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	845	30	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	281	10	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	845	利益剰余金	30	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	29,281,373	—	—	29,281,373
合計	29,281,373	—	—	29,281,373
自己株式				
普通株式（注）	1,102,476	154	—	1,102,630
合計	1,102,476	154	—	1,102,630

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り154株による増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	845	30	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	281	10	平成28年9月30日	平成28年12月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	422	利益剰余金	15	平成29年3月31日	平成29年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	10,186百万円	19,599百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100百万円	—百万円
現金及び現金同等物	10,086百万円	19,599百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計算機及びその周辺機器並びに車輛であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	45	45
1年超	53	48
合計	99	93

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、為替の変動リスクに関しては、そのリスクを軽減するために、主に対象となる外貨建て取引について必要とされる実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、リスクを軽減するために、主に対象となる外貨建て取引について必要とされる実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金余剰時に機動的に借入金を返済できるように返済期日を分散して管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. をご参照下さい）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）（*1）	時価（百万円）（*1）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	10,186	10,186	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,852	44,852	—
(3) 電子記録債権	10,272	10,272	—
(4) 未収入金	185	185	—
(5) 投資有価証券	1,329	1,329	—
(6) 支払手形及び買掛金	(22,282)	(22,282)	—
(7) 短期借入金	(6,408)	(6,408)	—
(8) 未払法人税等	(180)	(180)	—
(9) デリバティブ取引(*2)	(721)	(721)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）（*1）	時価（百万円）（*1）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	19,599	19,599	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,597	43,597	—
(3) 電子記録債権	9,009	9,009	—
(4) 未収入金	97	97	—
(5) 投資有価証券	1,686	1,686	—
(6) 支払手形及び買掛金	(16,717)	(16,717)	—
(7) 短期借入金	(13,124)	(13,124)	—
(8) 未払法人税等	(156)	(156)	—
(9) デリバティブ取引(*2)	(20)	(20)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
非上場株式等	213	970

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内（百万円）
現金及び預金	10,186
受取手形及び売掛金	44,852
電子記録債権	10,272
未収入金	185
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	65,497

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内（百万円）
現金及び預金	19,599
受取手形及び売掛金	43,597
電子記録債権	9,009
未収入金	97
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	72,304

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,264	679	585
小計	1,264	679	585
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	64	69	△5
小計	64	69	△5
合計	1,329	749	579

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額138百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,685	749	936
小計	1,685	749	936
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	1	△0
小計	0	1	△0
合計	1,686	750	936

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額732百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について7百万円 (その他有価証券の株式7百万円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末における時価 (時価のないものについては実質価額) が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	459	—	△8	△8
合計		459	—	△8	△8

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	488	—	△9	△9
合計		488	—	△9	△9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル	売掛金及び 買掛金	913	—	12
			14,516	—	△726
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル	売掛金及び 買掛金	3,014	—	(*)
			3,289	—	(*)
合計			—	—	△713

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル	売掛金及び 買掛金	4,491	—	△0
			3,127	—	△9
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル	売掛金及び 買掛金	2,700	—	(*)
			2,946	—	(*)
合計			—	—	△10

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の企業年金制度として、キャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）制度を採用しており、一部の連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

また、当社は複数事業主制度の東京都電機企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。同基金の掛金拠出額は前連結会計年度においては113百万円、当連結会計年度においては108百万円であります。

なお、当社が加入していた東京都電機厚生年金基金は、平成27年10月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、東京都電機企業年金基金へ移行しております。これに伴い、当社の退職給付制度のうち厚生年金基金制度は確定給付企業年金制度へ移行しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
年金資産の額	317,423百万円	122,897百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	302,957百万円	152,503百万円
差引額	14,465百万円	△29,605百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 2.05%

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 2.13%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、平成27年3月31日現在においては剰余金8,978百万円、別途積立金24,330百万円、未償却過去勤務債務残高△18,843百万円であります。

平成28年3月31日現在においては不足金△112,802百万円、別途積立金105,156百万円、未償却過去勤務債務残高△21,959百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度42百万円、当連結会計年度41百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,699百万円	5,133百万円
勤務費用	256百万円	256百万円
利息費用	55百万円	－百万円
数理計算上の差異の発生額	389百万円	△154百万円
退職給付の支払額	△260百万円	△366百万円
その他	△6百万円	0百万円
退職給付債務の期末残高	5,133百万円	4,868百万円

(注) 一部連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	4,576百万円	4,482百万円
期待運用収益	114百万円	112百万円
数理計算上の差異の発生額	△167百万円	△31百万円
事業主からの拠出額	178百万円	172百万円
退職給付の支払額	△219百万円	△331百万円
年金資産の期末残高	4,482百万円	4,403百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,074百万円	4,807百万円
年金資産	△4,482百万円	△4,403百万円
	592百万円	404百万円
非積立型制度の退職給付債務	58百万円	61百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	651百万円	465百万円
退職給付に係る負債	651百万円	465百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	651百万円	465百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	256百万円	256百万円
利息費用	55百万円	－百万円
期待運用収益	△114百万円	△112百万円
数理計算上の差異の費用処理額	23百万円	159百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	221百万円	304百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△532百万円	282百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△525百万円	△243百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	35.8%	36.8%
株式	25.1%	23.4%
一般勘定	27.5%	27.4%
その他	11.6%	12.4%
合 計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金繰入限度超過額	163百万円	150百万円
商品評価損損金不算入	324百万円	496百万円
繰延ヘッジ損益	220百万円	3百万円
その他	117百万円	85百万円
繰延税金資産小計	826百万円	736百万円
評価性引当額	－百万円	△377百万円
繰延税金資産合計	826百万円	358百万円
繰延税金負債（流動）		
海外子会社の留保利益の配当に係る 益金算入見込額等	△48百万円	△30百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△48百万円	△30百万円
繰延税金資産（固定）		
貸倒引当金繰入限度超過額	7百万円	6百万円
役員退職慰労長期未払金損金不算入	25百万円	25百万円
退職給付に係る負債	191百万円	134百万円
投資有価証券評価損損金不算入	8百万円	8百万円
ゴルフ会員権評価損損金不算入	3百万円	3百万円
減損損失損金不算入	5百万円	5百万円
社内システム自社開発費用損金不算入	42百万円	44百万円
繰越欠損金	85百万円	519百万円
その他	4百万円	24百万円
繰延税金資産小計	374百万円	771百万円
評価性引当額	△41百万円	△588百万円
繰延税金資産合計	333百万円	182百万円
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△172百万円	△284百万円
その他	△1百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△173百万円	△284百万円
繰延税金資産の純額	937百万円	226百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	△1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	0.2%
外国源泉税	1.7%	△4.1%
住民税等均等割額	1.8%	△2.6%
評価性引当額の増減額	0.2%	△96.9%
剰余金配当見込税効果増減額	△0.9%	1.6%
海外連結子会社の税率差異等	△6.6%	12.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.0%	－%
その他	0.7%	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%	△60.5%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「デバイス事業」及び「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「デバイス事業」は、主にエレクトロニクスメーカー向けに半導体（システムLSI、マイコン、液晶ディスプレイドライバIC、メモリ等）や電子部品（コネクタ、コンデンサ、回路基板等）の販売に加え、ソフト開発やモジュール開発等の技術サポートを行っております。

「ソリューション事業」は、主に企業や医療機関、官公庁、自治体向けに情報通信ネットワークや基幹業務システムの販売及び保守・サポート等を行うネットワークシステム関連ビジネスと、放送局や映像制作のプロダクション向けに映像コンテンツの編集や送出、配信に使用するシステムやソフトウェアの販売等を行う映像システム関連ビジネスを展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デバイス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	183,326	15,748	199,075	—	199,075
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	183,326	15,748	199,075	—	199,075
セグメント利益又は損失（△）	△96	1,597	1,500	—	1,500
セグメント資産	76,455	7,620	84,075	11,504	95,580
その他の項目					
減価償却費（注）3	175	45	220	—	220
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	189	21	210	71	282

(注) 1 セグメント資産の調整額には、当社での余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 減価償却費には、のれんの償却額を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デバイス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	155,480	12,173	167,654	—	167,654
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	155,480	12,173	167,654	—	167,654
セグメント利益又は損失（△）	△2,028	1,076	△952	—	△952
セグメント資産	68,576	5,450	74,026	20,117	94,144
その他の項目					
減価償却費（注）3	174	53	227	—	227
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	98	21	120	47	168

(注) 1 セグメント資産の調整額には、当社での余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

3 減価償却費には、のれんの償却額を含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
105,001	92,645	1,237	190	199,075

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シャープ株式会社	40,597	主にデバイス事業
株式会社ジャパンディスプレイ	29,889	主にデバイス事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
89,441	77,388	593	230	167,654

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジャパンディスプレイ	29,045	主にデバイス事業
シャープ株式会社	28,860	主にデバイス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	ソリューション事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	34	34

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	18	—	—	18
当期末残高	120	—	—	120

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	40	—	—	40
当期末残高	125	—	—	125

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	当連結会計年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
1株当たり純資産額（円）	2,249.40	2,183.84
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△）（円）	34.70	△55.90

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	当連結会計年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失 金額（△）（百万円）	977	△1,575
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属 する当期純損失金額（△）（百万円）	977	△1,575
普通株式の期中平均株式数（千株）	28,179	28,178

(重要な後発事象)

(希望退職者の募集)

当社は、平成29年4月19日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

1. 希望退職者の募集を行う理由

当社ではデバイス事業における構造的な事業環境悪化により収益力が低下していることから、事業ポートフォリオ改革に取り組んでおりますが、平成29年3月期では成果を出すに至っておりません。つきましては収益力の回復を急ぎ、安定的な収益体質への転換を図るため、事業拠点の統廃合、組織・機能の集約と多能化、業務プロセスの合理化を進めて人員の適正化を図ることといたしました。

2. 希望退職者募集の概要

- (1) 対象者 : 当社デバイス事業部門に在籍する基幹職社員のうち
平成29年6月30日時点で45歳以上58歳以下の社員
- (2) 募集人員 : 50名
- (3) 募集期間 : 平成29年5月29日から平成29年5月31日
- (4) 退職日 : 平成29年6月30日
- (5) 優遇措置 : 会社都合扱いの退職金に加えて、特別加算金を支給する。
希望者に対しては再就職支援を実施する。

3. 募集の結果

応募者数 : 29名

本件の実施に伴う費用は約230百万円を見込んでおり、平成30年3月期第1四半期において、特別損失として計上する予定であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、当社の取締役（ただし、社外取締役を除きます。以下も同様とします。）に対し、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを平成29年6月23日開催の第66期定時株主総会において決議いたしました。

1. 本制度導入の目的

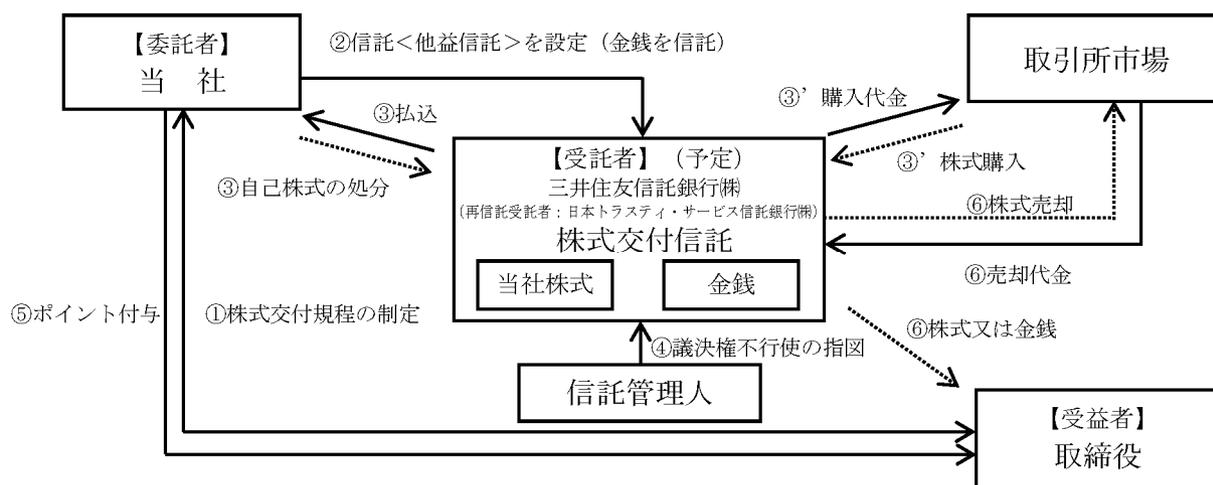
本制度は、当社の業績および株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社の取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従って経営指標に関する数値目標の達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

本制度の仕組みの概要は、以下のとおりです。



- ①当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
- ②当社は一定の要件を満たす取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ③受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社および当社役員から独立している者とします。）を定めます。
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。
- ⑥株式交付規程および本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。
なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(2) 信託の設定

当社は、後記（7）に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、後記（5）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(3) 信託期間

信託期間は、平成29年8月（予定）から平成34年8月（予定）までの約5年間とします。ただし、後記(4)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

本信託は、平成30年3月末で終了する事業年度から平成34年3月末で終了する事業年度までの5年間（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する当社の取締役の報酬として、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、前記(3)の信託期間中に、金200百万円（1年につき金40百万円に相当します。）を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

（注） 当社が実際に本信託に信託する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、信託期間の延長年数に金40百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(6)のポイント付与および後記(7)の当社株式の交付を継続します。

ただし、前記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、取引所市場を通じて、または当社からの自己株式処分による取得を予定しております。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記(4)の本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 各取締役に付与されるポイントの算定方法

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、直前に終了する事業年度の業績等に応じたポイントを付与します。ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり50,000ポイントを上限とします。

(7) 各取締役に對する当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

各取締役に對する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(8) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一切の行使をしないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(9) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(ご参考：本信託の概要)

- ①名称：役員向け株式交付信託
- ②委託者：当社
- ③受託者：三井住友信託銀行株式会社
- ④受益者：取締役のうち一定の要件を満たす者
- ⑤信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります
- ⑥信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦信託契約の締結日：平成29年8月（予定）
- ⑧金銭を信託する日：平成29年8月（予定）
- ⑨信託の期間：自 平成29年8月 至 平成34年8月（予定）

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,408	13,124	1.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	39	40	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	90	74	—	平成30年～平成35年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,538	13,239	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	31	23	10	6

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	39,061	85,308	123,944	167,654
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	△1,478	△1,704	△1,350	△981
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	△1,066	△1,966	△1,716	△1,575
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△37.86	△69.79	△60.92	△55.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△)(円)	△37.86	△31.93	8.87	5.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,256	15,970
受取手形	300	250
電子記録債権	10,272	9,009
売掛金	※1 40,213	※1 23,540
商品	8,772	7,277
半成工事	3	1
前渡金	223	167
前払費用	141	132
関係会社短期貸付金	56	—
未収入金	※1 314	※1 206
繰延税金資産	756	353
未収消費税等	4,148	2,632
その他	※1 7	※1 12
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	70,466	59,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,696	1,532
構築物	21	19
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	50	65
土地	2,053	2,046
リース資産	123	100
有形固定資産合計	3,945	3,764
無形固定資産		
ソフトウェア	183	142
その他	85	83
無形固定資産合計	269	226
投資その他の資産		
投資有価証券	1,431	2,389
関係会社株式	3,416	3,557
貸借保証金	58	44
その他	46	42
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	4,950	6,033
固定資産合計	9,165	10,023
資産合計	79,632	69,578

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	930	861
買掛金	※1 15,476	※1 10,305
短期借入金	6,025	4,319
リース債務	36	35
未払金	※1 251	※1 362
未払費用	191	163
未払法人税等	110	59
前受金	346	314
賞与引当金	530	489
役員賞与引当金	24	—
その他	755	51
流動負債合計	24,677	16,961
固定負債		
リース債務	87	64
繰延税金負債	103	284
退職給付引当金	67	161
その他	101	95
固定負債合計	360	605
負債合計	25,037	17,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,811	14,811
資本剰余金		
資本準備金	15,329	15,329
資本剰余金合計	15,329	15,329
利益剰余金		
利益準備金	670	670
その他利益剰余金		
配当準備積立金	600	600
別途積立金	18,680	18,680
繰越利益剰余金	5,361	2,035
利益剰余金合計	25,312	21,986
自己株式	△763	△764
株主資本合計	54,689	51,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	398	654
繰延ヘッジ損益	△493	△7
評価・換算差額等合計	△94	647
純資産合計	54,594	52,011
負債純資産合計	79,632	69,578

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※ ¹ 157,423	※ ¹ 105,510
売上原価	※ ¹ 148,892	※ ¹ 98,862
売上総利益	8,530	6,648
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,909	2,826
賞与引当金繰入額	530	489
退職給付費用	261	334
法定福利費	505	488
荷造運搬費	※ ¹ 329	※ ¹ 356
減価償却費	189	195
業務委託費	※ ¹ 989	※ ¹ 1,081
その他	※ ¹ 1,759	※ ¹ 1,592
販売費及び一般管理費合計	7,474	7,364
営業利益又は営業損失(△)	1,056	△716
営業外収益		
受取利息及び配当金	※ ¹ 383	※ ¹ 225
経営指導料	※ ¹ 346	※ ¹ 326
その他	※ ¹ 76	※ ¹ 102
営業外収益合計	806	654
営業外費用		
支払利息	28	34
為替差損	668	1,722
電子記録債権売却損	81	—
その他	14	15
営業外費用合計	792	1,771
経常利益又は経常損失(△)	1,070	△1,833
特別利益		
固定資産売却益	※ ² 0	※ ² 0
投資有価証券売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	※ ³ 0	※ ³ 9
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	7	—
減損損失	—	34
特別損失合計	8	44
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,062	△1,877
法人税、住民税及び事業税	223	65
法人税等調整額	140	255
法人税等合計	363	320
当期純利益又は当期純損失(△)	698	△2,198

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,811	15,329	15,329	670	600	18,680	5,789	25,740	△763	55,118
当期変動額										
剰余金の配当							△1,127	△1,127		△1,127
当期純利益							698	698		698
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△428	△428	△0	△428
当期末残高	14,811	15,329	15,329	670	600	18,680	5,361	25,312	△763	54,689

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	539	72	612	55,730
当期変動額				
剰余金の配当				△1,127
当期純利益				698
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△140	△566	△706	△706
当期変動額合計	△140	△566	△706	△1,135
当期末残高	398	△493	△94	54,594

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,811	15,329	15,329	670	600	18,680	5,361	25,312	△763	54,689
当期変動額										
剰余金の配当							△1,127	△1,127		△1,127
当期純損失（△）							△2,198	△2,198		△2,198
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△3,325	△3,325	△0	△3,325
当期末残高	14,811	15,329	15,329	670	600	18,680	2,035	21,986	△764	51,364

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	398	△493	△94	54,594
当期変動額				
剰余金の配当				△1,127
当期純損失（△）				△2,198
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	256	486	742	742
当期変動額合計	256	486	742	△2,583
当期末残高	654	△7	647	52,011

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半成工事……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物15年～45年、構築物15年～40年、車輛運搬具4年、工具器具備品4年～20年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期負担分を引当てております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期負担分を引当てております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務・外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は、為替レートの変動により当社の収益・費用又は外貨建資産・負債の価値が変動するリスクをヘッジする目的で先物為替予約による外国為替関連のデリバティブ取引を実行しております。これらの取引は、全て主管部署を財務部とした社内規程に則して実行されており、規程に記載されていないトレーディング目的の投機的なデリバティブ取引の利用は行っておりません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動との間に高い水準で相殺が行われたかどうかの評価を半期に一度以上行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	9,096百万円	3,476百万円
短期金銭債務	250百万円	261百万円

2 保証債務

次の関係会社等について債務保証を行っております。

前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
銀行借入に対する保証債務		銀行借入に対する保証債務	
従業員※	46百万円	従業員※	40百万円
		SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD.	(54,822千米ドル) 6,150百万円
		台湾三信電気股份有限 公司	(23,660千米ドル) 2,654百万円
仕入債務保証		仕入債務保証	
SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD.	(1,912千米ドル) 215百万円	SANSHINELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD.	(247千米ドル) 27百万円
台湾三信電気股份有限 公司	(528千米ドル) 59百万円	台湾三信電気股份有限 公司	(417千米ドル) 46百万円
計	321百万円	計	8,920百万円

※ 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、保証債務から除外しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	38,764百万円	29,882百万円
仕入高等	1,766百万円	1,681百万円
営業取引以外の取引高	720百万円	547百万円

※2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	0百万円	建物 4百万円
工具、器具及び備品	0百万円	リース資産 5百万円
		工具、器具及び備品 0百万円
計	0百万円	計 9百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額3,557百万円、前事業年度の貸借対照表計上額3,416百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金繰入限度超過額	163百万円	150百万円
商品評価損損金不算入	322百万円	496百万円
繰延ヘッジ損益	220百万円	3百万円
その他	49百万円	80百万円
繰延税金資産小計	756百万円	730百万円
評価性引当額	－百万円	△377百万円
繰延税金資産合計	756百万円	353百万円
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金繰入限度超過額	0百万円	0百万円
役員退職慰労長期未払金損金不算入	25百万円	25百万円
退職給付引当金	20百万円	49百万円
投資有価証券評価損損金不算入	8百万円	8百万円
ゴルフ会員権評価損損金不算入	3百万円	3百万円
減損損失損金不算入	5百万円	5百万円
社内システム自社開発費用損金不算入	42百万円	44百万円
繰越欠損金	－百万円	405百万円
その他	4百万円	2百万円
繰延税金資産小計	110百万円	545百万円
評価性引当額	△41百万円	△545百万円
繰延税金資産合計	69百万円	－百万円
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△172百万円	△284百万円
繰延税金負債合計	△172百万円	△284百万円
繰延税金資産の純額	652百万円	69百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	△0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.5%	3.1%
外国源泉税	2.4%	△2.1%
住民税等均等割額	2.5%	△1.4%
評価性引当額の増減額	0.3%	△46.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.2%	－%
その他	0.0%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	△17.1%

(重要な後発事象)

(希望退職者の募集)

当社は、平成29年4月19日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

1. 希望退職者の募集を行う理由

当社ではデバイス事業における構造的な事業環境悪化により収益力が低下していることから、事業ポートフォリオ改革に取り組んでおりますが、平成29年3月期では成果を出すに至っておりません。つきましては収益力の回復を急ぎ、安定的な収益体質への転換を図るため、事業拠点の統廃合、組織・機能の集約と多能化、業務プロセスの合理化を進めて人員の適正化を図ることといたしました。

2. 希望退職者募集の概要

- (1) 対象者 : 当社デバイス事業部門に在籍する基幹職社員のうち
平成29年6月30日時点で45歳以上58歳以下の社員
- (2) 募集人員 : 50名
- (3) 募集期間 : 平成29年5月29日から平成29年5月31日
- (4) 退職日 : 平成29年6月30日
- (5) 優遇措置 : 会社都合扱いの退職金に加えて、特別加算金を支給する。
希望者に対しては再就職支援を実施する。

3. 募集の結果

応募者数 : 29名

本件の実施に伴う費用は約230百万円を見込んでおり、平成30年3月期第1四半期において、特別損失として計上する予定であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、当社の取締役（ただし、社外取締役を除きます。以下も同様とします。）に対し、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを平成29年6月23日開催の第66期定時株主総会において決議いたしました。

1. 本制度導入の目的

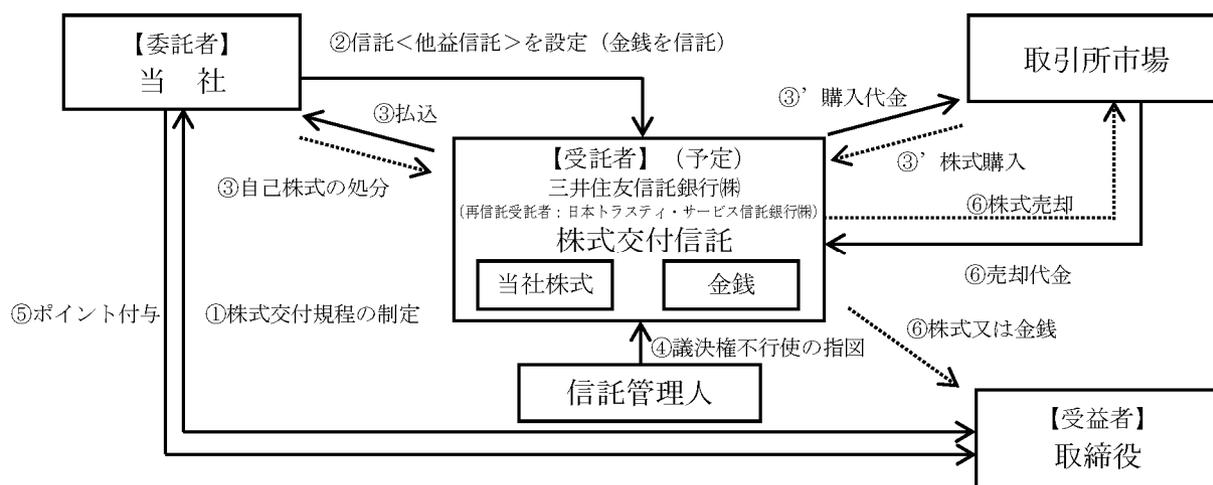
本制度は、当社の業績および株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社の取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従って経営指標に関する数値目標の達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

本制度の仕組みの概要は、以下のとおりです。



- ①当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
- ②当社は一定の要件を満たす取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ③受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社および当社役員から独立している者とします。）を定めます。
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。
- ⑥株式交付規程および本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。
なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(2) 信託の設定

当社は、後記（7）に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、後記（5）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(3) 信託期間

信託期間は、平成29年8月（予定）から平成34年8月（予定）までの約5年間とします。ただし、後記(4)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

本信託は、平成30年3月末で終了する事業年度から平成34年3月末で終了する事業年度までの5年間（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する当社の取締役の報酬として、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、前記(3)の信託期間中に、金200百万円（1年につき金40百万円に相当します。）を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

（注） 当社が実際に本信託に信託する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、信託期間の延長年数に金40百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(6)のポイント付与および後記(7)の当社株式の交付を継続します。

ただし、前記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、取引所市場を通じて、または当社からの自己株式処分による取得を予定しております。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記(4)の本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 各取締役に付与されるポイントの算定方法

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、直前に終了する事業年度の業績等に応じたポイントを付与します。ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり50,000ポイントを上限とします。

(7) 各取締役に對する当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

各取締役に對する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(8) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一切の行使をしないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(9) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(ご参考：本信託の概要)

- ①名称：役員向け株式交付信託
- ②委託者：当社
- ③受託者：三井住友信託銀行株式会社
- ④受益者：取締役のうち一定の要件を満たす者
- ⑤信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります
- ⑥信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦信託契約の締結日：平成29年8月（予定）
- ⑧金銭を信託する日：平成29年8月（予定）
- ⑨信託の期間：自 平成29年8月 至 平成34年8月（予定）

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,696	33	109 (34)	87	1,532	4,163
	構築物	21	—	—	1	19	177
	車両運搬具	0	—	—	—	0	1
	工具、器具 及び備品	50	40	1	23	65	360
	土地	2,053	—	7	—	2,046	—
	リース資産	123	21	5	39	100	92
	計	3,945	95	124 (34)	152	3,764	4,795
無形固定資産	ソフトウェア	183	2	—	43	142	—
	その他	85	18	—	20	83	—
	計	269	21	—	63	226	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	—	0	1
賞与引当金	530	489	530	489
役員賞与引当金	24	—	24	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 http://www.sanshin.co.jp/ir/kohkoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、「法令により定款をもってしても制限することができない権利」及び「株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利」以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月27日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年8月8日

（第66期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年11月8日

（第66期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年2月7日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

三信電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤	武	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱口	豊	印
--------------------	-------	----	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三信電気株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三信電気株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三信電気株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三信電気株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

三信電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱口 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三信電気株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三信電気株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【会社名】	三信電気株式会社
【英訳名】	SANSHIN ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員（COO） 鈴木 俊郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【縦覧に供する場所】	三信電気株式会社 大阪支店 （大阪府吹田市江の木町18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員（COO）鈴木俊郎は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）について全社的な観点で評価し、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。

当該業務プロセスの評価については、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その統制上の要点の整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社のうち4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスの評価の範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社4社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスの評価の範囲は、連結売上高を指標に概ね2/3程度の一定割合に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」として選定し、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売掛金」、「商品」、「売上高」、「売上原価」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、重要な事業拠点において、選定した業務プロセスに加え、重要な虚偽記載の発生可能性が高い見積りや予測を伴う重要な勘定科目を、決算・財務報告プロセスとして、内部統制の評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日である平成29年3月31日において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。